# 現況報告書(平成31年4月1日現在)

1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区	⇔	(4)	法人番号		(5)法人[	区分	(6)活	助状況
1 岐阜県	212 土岐市	21212			00005008405		01 一般		01 運	
7)法人の名称	社会福祉法人 花園	国福祉会								
8)主たる事務所の住所	岐阜県	土岐市			土岐津町土岐口974-					
9)主たる事務所の電話 12)従たる事務所の住		(10)主たる事	務所のFAX番号		0572-55-4032	(11	」)従たる事務所の有無	[2 無		
13)法人のホームページア		azono-toki.com/			(14)法人のメールアドレス	hanahana@	onyx.ocn.ne.jp			
15)法人の設立認可年	昭和51年7月	6日  (16)法人の設	立登記年月日		昭和51年8	月6日				
当該 <b>会</b> 計在度	の初日における評議員の	71.4.7.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2								
当成云山平皮。	グガロにのがる正成長の	71/////////////////////////////////////								
1)評議員の定員	4	(2)評議員の理	見員	4	(3-6)評議員全員の報	酬等の総額(前会計年	F度実績)(円)			0
 3-1)評議員の氏名		(3-3)評議員の任期	na .			(3-4)評議員の所				
3-1/計議員の以右		(3-3)計議員の任务	<i>H</i>			= 轄庁からの再就職	(3-5) 他の社会福		(3-7)前会計年度におり	ける評
3-2)評議員の職業						状況	議員・役員・職員との	り兼務状况	議員会への出席回数	
野忠雄		H29.4.1 ~	令和元年度 定時評議	員会終結の	)時まで	2 無	2 無			3
以陶所所長   岡 純		H29.4.1 ~	令和元年度 定時評議	員会終結の	)時まで	2 dw	2.477			
学療法士		1100 4 4				2 無	2 無			3
·嶋美智子 注委員		H29.4.1 ~	令和元年度 定時評議	貝会終結0	)時まじ	2 無	2 無			3
賀美希子		H29.4.1 ~	令和元年度 定時評議	員会終結の	)時まで	2 無	2 無			3
任児童委員						- m	2 ///			
当該会計年度(	の初日における理事の状	·····································								
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
.)理事の定員		6 (2)理事の現員	1	6 (3-	12)理事全員の報酬等の	総額(前会計年度実	績)(円)	16,015	,509 2 特例無	
			(3-3)理事長への就任	(3-4)理	事の (3-5)理事選任の	Ⅲ正議				(3-7)理事
	(3-2)理事の役職(注)		年月日	常勤・非常	` '	(3-6)理事の	職業			所轄庁か
3-1)理事の氏名							(3-10)各理			再就職状 (3-13)前
	(3-8)理事の任期			(3-9)理	事要件の区分別該当状況	兄 兄	事と親族等特	(3-11)理	事報酬等の支給形態	計年度に
							殊関係にある 者の有無	, ,		る理事会
」藤 貴紀	1 理事長		平成29年6月15日			15日 花園福祉会	理事長			2 無
	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事	元年度 定時評議	員会終結の時まで 	2 事業区 1 常勤	「域における福祉に関する 平成29年6月	実情に通じている者 15日 花園保育園	<b>2 無</b>	4 いずれも	支給なし	2 無
村 一正	H29.6.15 ~ 令和	元年度 定時評議員	員会終結の時まで	3 施設の	管理者		2 無	3 職員給与	5のみ支給	_ ///
田 正和	3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和	元年度 定時評議	■ <b>△</b> 級柱の時まで	1 常勤	平成29年6月 域における福祉に関する	15日 土岐市議会議	2 無	4 いずれも	古給かし	2 無
		几千皮 足时时哦!	スムルークのよく					שלולפיט ד	XIII/6U	
市 勝土	3 その他理事			1 常勤	平成29年6月	15日 花園あおぞら	解育園 園長			2 無
神戸 勝未 	H29.6.15 ~ 令和	元年度 定時評議	員会終結の時まで	3 施設の	管理者		2 無	3 職員給与	うのみ支給	
	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事	元年度 定時評議		3 施設の 1 常勤	管理者	15日 花園保育園	2 無	3 職員給与		2 無
鸣 初美	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事	元年度 定時評議	員会終結の時まで	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤	管理者 平成29年6月 祉事業の経営に関する調 平成29年6月	15日   花園保育園 銭見を有する者 15日   花園あおぞら6	2 無 保育士 2 無 R育園 副園長	3 職員給与	うのみ支給	
中嶋 初美	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和	元年度 定時評議	   会終結の時まで     会終結の時まで	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福	管理者 平成29年6月 祉事業の経営に関する語 平成29年6月 祉事業の経営に関する部	15日 花園保育園 銭見を有する者 15日 花園あおぞら 銭見を有する者	2 無 保育士 2 無		うのみ支給	2 無
中嶋 初美 回藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第	   会終結の時まで     会終結の時まで   3項で規定する理事長(会	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他	管理者	15日   花園保育園 現見を有する者 15日   花園あおぞらは 現見を有する者 まし、がある。)である。	2 無 保育士 2 無 R育園 副園長	3 職員給与	うのみ支給	2 無
中嶋 初美 四藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議   元年度 定時評議   福祉法45条の13第  2項第2号で規定す	   会終結の時まで     会終結の時まで   3項で規定する理事長(会	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他	管理者	15日   花園保育園 現見を有する者 15日   花園あおぞらは 現見を有する者 まし、がある。)である。	2 無 保育士 2 無 R育園 副園長	3 職員給与	うのみ支給	2 無
中嶋 初美 川藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はJ075、「理事長」とは、社会	元年度 定時評議   元年度 定時評議   福祉法45条の13第  2項第2号で規定す	   会終結の時まで     会終結の時まで   3項で規定する理事長(会	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日   花園保育園 規見を有する者 15日   花園あおぞら 境見を有する者 去人がある。)である。 、人がある。)である。	2 無  保育士   2 無  保育園 副園長   2 無	3 職員給与	5のみ支給	2 無
中嶋 初美 川藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議   元年度 定時評議   福祉法45条の13第  2項第2号で規定す	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日   花園保育園 規見を有する者 15日   花園あおぞら 境見を有する者 去人がある。)である。 、人がある。)である。	2 無  保育士   2 無  保育園 副園長   2 無	3 職員給与	うのみ支給	2 無
中嶋 初美 川藤 隆浩 注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(ざる業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日   花園保育園 銀見を有する者 15日   花園あおぞら信 現を有する者 去人がある。)である。 人がある。)である。	2 無   保育士   2 無   R育園 副園長   2 無	3 職員給与	5のみ支給	2 無
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(ざる業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日   花園保育園 銀見を有する者 15日   花園あおぞら信 現を有する者 去人がある。)である。 人がある。)である。	2 無  保育士   2 無  保育園 副園長   2 無	3 職員給与	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日	2 無 2 無
中嶋 初美  □藤 隆浩 注〕「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と  当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(ざる業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日   花園保育園 銀見を有する者 15日   花園あおぞら信 現を有する者 去人がある。)である。 人がある。)である。	2 無 保育士   2 無 R育園 副園長   2 無   2 無   1   1   1   1   1   1   1   1   1	3 職員給与	5のみ支給 5のみ支給 0 (3-3)監事選任の	2無 2無 2無
中嶋 初美  □藤 隆浩 注〕「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と  当該会計年度の	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 次 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(ざる業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 会長等の他の	管理者	15日 花園保育園 規見を有する者 15日 花園あおぞら 規見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 ※額(前会計年度実績 (3-2)②監事の所負 (3-5)監事要件の[	2 無 保育士   2 無 R育園 副園長   2 無   2 無   1   1   1   1   1   1   1   1   1	3 職員給与	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2無 2無 2無
中嶋 初美  □藤 隆浩  注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と  当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 1 社会福 会長等の他の 2 (3-4	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の[ 2 無	2 無 保育士   2 無   2 無 R育園 副園長   2 無   1 (円)	3 職員給与	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2 無 2 無 2 無 2 無 2 (
順 初美    原 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の   1)監事の定員    3-1)監事の氏名	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈兄 2 (2)監事の職 (3-2)①監事の職 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業	会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(まる業務執行理事(常務理 を発動を持ち、では、100円である。 100円である。	3 施設の 1 常勤 1 社会都 1 常勤 1 社会福 2 (3-4	管理者	15日 花園保育園 銀見を有する者 15日 花園あおぞら 銀見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の記 2 無 6 財務管理に識見 2 無	2 無   保育士	3 職員給益3 職員給益	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2 無 2 無 2 無 2 無 2 5
順 初美    原 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の   1)監事の定員    3-1)監事の氏名	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈兄 2 (2)監事の職 (3-2)①監事の職 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会都 1 常勤 1 社会福 2 (3-4	管理者	15日 花園保育園 銀見を有する者 15日 花園あおぞら 銀見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の記 2 無 6 財務管理に識見 2 無	2 無 保育士   2 無   2 無 R育園 副園長   2 無   1 (円)	3 職員給益3 職員給益	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2無2無2無
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  □ 1)監事の定員  □ 3-1)監事の氏名  □ 良貴  □ 徳仁	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈兄 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職態 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~	会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(まる業務執行理事(常務理 を発動を持ち、では、100円である。 100円である。	3 施設の 1 常勤 1 社会都 1 常勤 1 社会福 2 (3-4	管理者	15日 花園保育園 銀見を有する者 15日 花園あおぞら 銀見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の記 2 無 6 財務管理に識見 2 無	2 無   保育士	3 職員給益3 職員給益	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2 無 2 無 2 無 2 無 2 5
中嶋 初美  四藤 隆浩 注〕「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  品田 良貴	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈兄 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職態 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~	会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(まる業務執行理事(常務理 を発動を持ち、では、100円である。 100円である。	3 施設の 1 常勤 1 社会都 1 常勤 1 社会都 2 (3-4) 2 (3-4)	管理者 平成29年6月   平成29年6月   紅事業の経営に関する語   平成29年6月   紅事業の経営に関する語 の役職名を使用している法   (3)   (5) 監事全員の報酬等の終   (5) 監事全員の報酬等の終   (5) によっている   (6) にはよっている   (6) によっている   (6) に	15日 花園保育園 銀見を有する者 15日 花園あおぞら 銀見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の記 2 無 6 財務管理に識見 2 無	2 無   保育士	3 職員給益3 職員給益	50み支給 50み支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月	2無 2無 2無 5
中嶋 初美  四藤 隆浩 注〕「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  品田 良貴	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈兄 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職態 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~	員会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(まる業務執行理事(常務理 「会和元年度 定時評議 「会和元年度 定時評議	3 施設の 1 常勤 1 社会福 1 常勤 1 社会福 2 (3-4 ] 会終結の [ (1-3)前:	管理者 平成29年6月 和事業の経営に関する語 平成29年6月 和事業の経営に関する語 の役職名を使用している 分役職名を使用している 分役職名を使用している の役職名を使用している の役職名を使用している の役職名を使用している の行職等の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	15日 花園保育園 銀見を有する者 15日 花園あおぞら 銀見を有する者 去人がある。)である。 法人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の記 2 無 6 財務管理に識見 2 無	2 無   保育士	3 職員給益3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月 ける理事会への出 数	2無 2無 2無 2無 3 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2 (2
中嶋 初美  □藤 隆浩 注〕「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  記田 良貴  □戸 徳仁  前会計年度・当	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職募 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理 一会和元年度 定時評議 一会和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度	3 施設の 1 常勤 1 社会権 1 社会権 1 社会権 2 (3-6 員会終結の [] (1-3)前が決算にか、 決算にか、	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  □ 1)監事の定員  □ 日 良貴  □戸 徳仁  前会計年度・当	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職募 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	会終結の時まで 員会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理 一会和元年度 定時評議 一会和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に	2 無 (保育士   2 無   2 無   7	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  □ 1)監事の定員  □ 日 良貴  □戸 徳仁  前会計年度・当	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職募 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(さる業務執行理事(常務理 本 一令和元年度 定時評議 一令和元年度 定時評議 「令和元年度 定時評議 「令和元年度 の会計監査人の監	3 施設の 1 常数福 1 社会権 1 社会権 1 社会権 2 (3-6 2 (3-	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に	2 無 (保育士   2 無   2 無   7	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  田 良貴  □戸 徳仁  前会計年度・当	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 はのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(さる業務執行理事(常務理 本 一令和元年度 定時評議 一令和元年度 定時評議 「令和元年度 定時評議 「令和元年度 の会計監査人の監	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に	2 無 (保育士   2 無   2 無   7	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  □ 監事の定員  3-1)監事の氏名  田 良貴  □ 徳仁  前会計年度・当  □ 計会計年度の会	H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 その他理事 H29.6.15 ~ 令和 3 での他理事 H29.6.15 ~ 令和 はいっち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16第 の初日における監事の状 が対ける監事の状	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(さる業務執行理事(常務理 本 一令和元年度 定時評議 一令和元年度 定時評議 「令和元年度 定時評議 「令和元年度 の会計監査人の監	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 現見を有する者 15日 花園あおぞら成見を有する者 ま人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 (3-2)②監事の所 (3-5)監事要件の 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に	2 無 (保育士   2 無   2 無   7	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  田 良貴  □戸 徳仁  前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  □ 談会計年度の会	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 沈 2 (2)監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況	会終結の時まで 員会終結の時まで 3項で規定する理事長(含 る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度 の会計監査人の監 査報酬額(円)	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日   花園保育園	2 無 (保育士   2 無   2 無   7	3 職員給益 3 職員給益	9のみ支給 9のみ支給 0] (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年期 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  D藤 隆浩 注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  (1)監事の定員  3-1)監事の氏名  品田 良貴  D戸 徳仁 前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  当該会計年度  (1)法人本部職員の人 )常勤専従者の実数	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 況 2 (2)監事の職 (3-2)①監事の職 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人4	会終結の時まで 員会終結の時まで 3項で規定する理事長(含 る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度 の会計監査人の監 査報酬額(円)	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者 平成29年6月 平成29年6月 平成29年6月 中華 の経営に関する語 平成29年6月 上事業の経営に関する語 の役職名を使用している 決役職名を使用している が役職名を使用している が登場を使用している が登場を での の時まで の時まで の時まで の時まで の時まで	15日   花園保育園	2 無 (保育士   2 無 (保育士   2 無 (保育士   2 無 (保育」   2 無 (保育国 副国長   2 無 (内)   2 無 (内)   2 まままままままままままままままままままままままままままままままままま	3 職員給益 3 職員給益	90み支給 90み支給 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月 ける理事会への出 数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  □ 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 32項第2号で規定す 況 2 (2)監事の職 (3-2)①監事の職 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人4	員会終結の時まで 司会終結の時まで 司会終結の時まで 3項で規定する理事長(含る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 へ和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度 直報酬額(円)	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日   花園保育園 歳見を有する者 15日   花園あおぞら信 境見を有する者 去人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の[ 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に の会計監査人の氏名	2 無 (保育士   2 無 (保育士   2 無 (保育士   2 無 (保育」   2 無 (保育国 副国長   2 無 (内)   2 無 (内)   2 まままままままままままままままままままままままままままままままままま	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年版 ける理事会への出数 (2-2) の 首	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  □藤 隆浩 主)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  □ 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 沈兄 2 【2】監事の現 (3-2)①監事の職募 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15】 ~ 車販売業 H29.6.15】 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 沈况	員会終結の時まで 司会終結の時まで 司会終結の時まで 3項で規定する理事長(含る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 へ和元年度 定時評議 (1-2)前会計年度 直報酬額(円)	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日   花園保育園 歳見を有する者 15日   花園あおぞら信 境見を有する者 去人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所能 (3-2)②監事の所能 (3-5)監事要件の[ 2 無 6 財務管理に識見 2 無 3 社会福祉事業に の会計監査人の氏名	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年月 ける理事会への出数	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  D藤 隆浩 主)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  出 良貴  D戸 徳仁  前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  当該会計年度  (2)	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22項第2号で規定す :況 2 (2)監事の職該 (3-2)④監事の職該 (3-4)監事の職類 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人な :況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  D藤 隆浩  注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  品田 良貴  D戸 徳仁  前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  当該会計年度  (2)施設・事業所職員の人 (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22項第2号で規定す :況 2 (2)監事の職該 (3-2)④監事の職該 (3-4)監事の職類 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人な :況	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
「業務執行理事」と 当該会計年度  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  記田 良貴  記戸 徳仁  前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  当該会計年度  (1)法人本部職員の人 常勤専従者の実数  前会計年度に  (2)常勤専従者の実数	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 記2 (2)監事の職談 (3-2)①監事の職談 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 記2 2 常勤兼務者の実	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常数 1 社会権 1 常数 1 社会権 2 (3-4) 2 (3-4) 2 (3-4) 3 (3-4) 5 (3-4) 6 (3-4) 7 (3-4)	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 会計等 6
中嶋 初美  D藤 隆浩 注)[(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の 1)監事の定員  3-1)監事の氏名  は田 良貴  D戸 徳仁 前会計年度の会  当該会計年度の会  当該会計年度の会  の常勤専従者の実数  前会計年度に 1)評議員会ごの評議	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 沈兄 2 【2】監事の職数 (3-2)①監事の職数 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15】 ~ 車販売業 H29.6.15】 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 沈兄	員会終結の時まで 員会終結の時まで 司会終結の時まで 33項で規定する理事長(: る業務執行理事(常務理	3 施設の 1 常勤 1 社会権 1 社会権 2 (3-6 員会終結の 2 (3-6 (1-3)前が 定会への出 有無	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  D藤 隆浩  注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  品田 良貴  D戸 徳仁  前会計年度・当  1-1)前会計年度の会  当該会計年度  (2)施設・事業所職員の人 (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の (2)施設・事業所職員の	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 沈兄 2 【2】監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15】 ~ 車販売業 H29.6.15】 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 沈兄	会終結の時まで 員会終結の時まで 3項で規定する理事長(含 る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 会和元年度 定時評議 会和元年度 で時評議 会和元年度 ではいる。 では、 ではいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3 施設の 1 常勤 1 社会権 1 社会権 2 (3-6 員会終結の 2 (3-6 (1-3)前が 定会への出 有無	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 5 5
中嶋 初美  コ藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  は 良貴  3-1)監事の氏名  は 日東 徳仁  前会計年度の会  当該会計年度の会  当該会計年度の会  「計会計年度の会  「対会計年度の会  「対象計年度の会  「対象計年度に到	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 沈兄 2 【2】監事の現 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15】 ~ 車販売業 H29.6.15】 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 沈兄	会終結の時まで 員会終結の時まで 3項で規定する理事長(含 る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 会和元年度 定時評議 会和元年度 で時評議 会和元年度 ではいる。 では、 ではいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3 施設の 1 常勤 1 社会権 1 社会権 2 (3-6 員会終結の 2 (3-6 (1-3)前が 定会への出 有無	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3
中嶋 初美  コ藤 隆浩 主)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 当該会計年度の  1)監事の定員  3-1)監事の氏名  は 良貴  3-1)監事の氏名  は 日東 徳仁  前会計年度の会  当該会計年度の会  当該会計年度の会  「計会計年度の会  「対会計年度の会  「対象計年度の会  「対象計年度に到	H29.6.15	元年度 定時評議 元年度 定時評議 福祉法45条の13第 22 頃第2号で規定す 記2 (2)監事の職談 (3-2)①監事の職談 (3-4)監事の任期 無 H29.6.15 ~ 車販売業 H29.6.15 ~ 監査人の状況 の場合は監査法人名 記2 2 常勤兼務者の実 2 常勤兼務者の実 2 常勤兼務者の実	会終結の時まで 員会終結の時まで 3項で規定する理事長(含 る業務執行理事(常務理 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 令和元年度 定時評議 会和元年度 定時評議 会和元年度 で時評議 会和元年度 ではいる。 では、 ではいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3 施設の 1 常勤 1 社会権 1 社会権 1 社会権 2 (3-4 2 (3-4 2 (3-4 3 ) (1-3) 前が決定会へ 4 (1-3) 前が決定会へ無	管理者	15日 花園保育園 成見を有する者 15日 花園あおぞら 成見を有する者 去人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 に人がある。)である。 にんが、こんが、こんが、こんである。 にんが、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは、こんでは	2 無   保育士	3 職員給益 3 職員給益	0 0 (3-3)監事選任の (3-7)前会請年月 (3-7)前会請年月 (3-7)前会計年月 (3-7)前会計年 (3-7)前会計 (3-7)前会计 (3-7)前的 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 会計等 6

別紙1

## 現況報告書(平成31年4月1日現在)

平成31年1月22日	4	3		・第1号議案 ・定款変更の件
平成31年3月28日	4	2		- 第1号議案 ・ 補正予算の件 - 第2号議案 ・ 新年度予算の件

(4)うち開催を省略した回数 0

### 8. 前会計年度に実施した理事会の状況

	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数 理事 監事		(3)理事会ごとの	理事会ごとの決議事項						
平成30年5月29日	6	2	·第2号議案 ·第3号議案	補正予算の件 平成29年度 計算書類及び事業報告(付属明細書含む)並びに財産目録の承認の件 第1回定時評議委会の招集の決定の件 家族に介護を要する職員の処遇の件						
平成30年8月7日	6	2	•第1号議案	駐車場用地の件						
平成30年10月3日	5	2		駐車場用地の件 補正予算の件						
平成30年12月21日	6	1	·第2号議案	補正予算の件 臨時評議員会の招集の決定の件 土地事業計画の件						
平成31年3月27日	5	2	·第2号議案 ·第3号議案	補正予算の件 新年度予算の件(事業計画含む) 評議員候補者推薦の件 臨時評議員会の招集の決定の件						

(4)うち開催を省略した回数 0

#### 9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

梶田 良貴 池戸 徳仁

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

無し

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応

無し

### 10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

## 11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
①-1拠点 区分コード		③事業所の所在地			④事業所の       ⑤事業所の         土地の保有       建物の保有         状況       状況		③年間(4月~3)         の定員         数(人/年)			
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年度	の年間収益が最も多い事	業) に計上)				
刀規		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
		00000001	本部経理区分			本部会計				
021	本部会計	岐阜県 土岐	市 土岐	津町土岐口974-1		4 その他 3 自己所有	昭和51年8月6日	0 0		
051	*********	ア建設費					0			
		イ大規模修繕								
	花園保育園 花園あおぞ ら保育園		保育所			花園保育園				
832		岐阜県 土岐		津町土岐口974-1		4 その他 3 自己所有	昭和51年8月6日	160 1,847		
032		ア建設費	昭和53年11月1日	47,341,457	62,701,000		110,042,457			
		イ大規模修繕								
		02091201	保育所			花園あおぞら保育園				
833		岐阜県 土岐		津町土岐口1924-1		2 民間からの賃借等 3 自己所有	平成26年4月1日	80 846		
655		ア建設費	平成26年3月18日	7,566,310	110,838,780	100,000,000	218,405,090			
		イ大規模修繕								

## 11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コー	①-4実施事業名称	②事業所の名称

			現	況報告書(平成31年	年4月1日現在)			別紙 1
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地	NASDOT OF BUILDING AND STANDARD BOTH		④事業所の     ⑤事業所の       土地の保有     建物の保有       状況     状況		②事業所単 立での定員 ③年間(4月~3 月)利用者延べ総 数(人/年)	
分類	区分名称	9社会福祉施設等 ア 建設費	の建設等の状況(当該拠点区 (ア)建設年月日	分における主たる事業(前年度 (イ)自己資金額(円)	まの年間収益が最も多い事 (ウ)補助金額(円)	3業)に計上) (エ)借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)
11. 前会	計年度に	おける事業等の概	要 - (3)収益事業					
		①-3事業類型コー	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
①-1拠点 ①-2拠点		ド分類 ③事業所の所在地				④事業所の       ⑤事業所の         土地の保有       建物の保有         状況       状況		②事業所単 立での定員 数 (人/年)
区分コード 分類	区分名称	9社会福祉施設等 ア 建設費	の建設等の状況(当該拠点区 (ア)建設年月日	分における主たる事業(前年度 (イ)自己資金額(円)	度の年間収益が最も多い事 (ウ)補助金額(円)	議(に計上) (エ)借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日	(ア) – 2修繕年月日	(ア) - 3修繕年月日	(ア) – 4修繕年月日	(ア)-5修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)
1 1 前今	計在度に	トルス車券なり押	(1回目) 要 - (4)備考	(2回目)	(3回目)	(4回目)	(5回目)	
11-2. 地均	或における2	<b>公益的な取組(地</b>	U域公益事業(再掲) <b>含</b> む	·)				
		②取組の名称		③取組の	実施場所(区域)			
①取組類型	型コード分類	④取組内容		<b>ジタズ性の</b>	大肥物川(区域)			
12 10	短礼大学		祉充実計画の策定の状況	1		(4) 人名扎夫中联络	算定シートを作成するまで	<b>を見たされています。</b>
(2) 社会和 ①社会福 ②地域公 ③公益替 ④合計額 (3) 社会福 ②地域公 ③公益等 ②地域公 ④合計額	晶祉充実計画 証証事業又は 公益事業(円 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	) ③) (円) io前年度の投資実績 公益事業(社会福祉 ) ③) (円)	事業に類する小規模事業)(		0 0 0 0 0 0 0 0 0			
13. 透明	性の確保に	こ向けた取組状況						
①任意事業 ②事業等 ②事業等 ②事第三者 ②事等 一個的会議 ②動設 ②動設 ②動設 ②動設 ③国庫 ②動設 ③国種 ③国種 ③国種 ③国種 ④の ③国種 ③国種 ④の ③国種 ④の ③国種 ④の ④の ③の ●の ●の ●の ●の ●の ●の ●の ●の ●の ●	録 一画書 計画書 評価結果 上理結果 5 5 6 6 7 6 7 8 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9	無 (円) (円) (円) 立金取崩累計額(P 評価の受審施設・事業	225,004, 81,033, 業所について 施設名	0		直近の受害年度	]	
			立に向けた取組状況					
①実施者の ②実施者の ③業務内容 ④費用 [年 (2)法人所輔	D区分 D氏名(法人 字 手額] (円)	の場合は法人名)	540,	<u>務処理体制の向上に対する支担</u> 2000	爰			
②実施した改善内容								
15. その	也							
<ol> <li>社会福祉</li> <li>中小企業</li> <li>特定退職</li> <li>都道府県</li> </ol>	上施設職員等 退職金共済 战金共済制度 社会福祉協	制度((独)勤労者退 (商工会議所)に加	社会福祉事業職員共済会等力	1 有 2 無 2 無 2 無 NGう民間の社会福祉事業・施	設の職員を対象とした退職	まま 当制度に加入	1 有	